

開催概要

◆講習日時

①令和5年3月8日(水)
14時～15時30分
(受付13時30分～)

②令和5年3月10日(金)
14時～15時30分
(受付13時30分～)

◆会場

(一社)群馬県建築士事務所協会
前橋市元総社町2-23-7
TEL:027-255-1333

◆定員

各回20人

◆申込期限

令和5年2月24日(金)

◆申込方法

(一社)群馬県建築士事務所協会
申込み窓口またはFAX
※開催案内参照



【使用テキスト】

四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説

実務者のための 設計・監理契約 講習会

～ 四会連合協定

建築設計・監理等業務委託契約約款の解説 ～

主催：(一社)群馬県建築士事務所協会

共催：四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会

※ 四会連合・・・(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、
(公社)日本建築家協会、(一社)日本建設業連合会

受講料：会員 6,600円 (テキスト代込・税込)

非会員 7,600円 (テキスト代込・税込)

※複数名で受講される事務所で、テキストを複数必要ない場合は、2名様より受講料のみで受講可能です。

※受講料のみの場合：会員2,000円(税込)、非会員3,000円(税込)

民法の改正(令和2年4月1日施行)に対応するため、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会では、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類(以下、一般向けという)及び小規模向け契約書類を改訂し、令和2年4月に発行しました。

一方、四会契約約款の解説書は、これまで一般向けと小規模向けでそれぞれ発行していましたが、民法の改正に合わせて令和2年11月に合本して1冊となった解説書を新規に発行しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、発行から時間が経過しましたが、四会研究会ではこの解説書をテキストとして、実務者にとって特に重要となる契約の重要性、約款の内容、契約書類の使用方法等について学習することを目的とした講習会を開催することとしました。

近年、業務委託契約の重要性が高まっておりますので、この機会にぜひ、ご受講ください。

◆お問合せ先

(一社)群馬県建築士事務所協会
TEL:027-255-1333